

応援して下さい 「秋田大学みらい創造基金」



日頃から、秋田大学の教育研究活動に、ご理解と温かいご支援を賜り、深く感謝申し上げます。国立大学法人の運営は、国から配分される運営費交付金によってなされておりますが、法人化した2004年からこの運営費交付金が年約1%の割合で減額され、今や約12%が減額されております。2016年度からは、減額こそなくなりましたが、約12%減少したまま大学の運営を余儀なくされており、それ故に、各部局への予算配分の減額など、大学本来の使命である教育研究資金にも影響が出るほどの厳しい財政状況であります。

そのような背景の中、大学全体の活動を広く支援していただくための「秋田大学みらい創造基金」を2014年に創設し、1) 教育の質の向上及び研究の推進支援、2) 学生への奨学金等支援、3) 教職員・学生等の国際化・文化・社会活動等支援、4) 卒業生・産業界等との連携支援、5) 学部等への支援、6) 施設・環境整備の充実等の事業に活用させていただいております。

2020年に発生した新型コロナウイルスのパンデミック化により、日本のみならず全世界が未曾有の被害に見舞われました。秋田大学でも、卒業式や入学式の中止、大学への休業要請、オンラインによる授業の再開など、これまで経験したことのない事態への対応に追われました。特に、両親の収入の減少やアルバイトの制限等で苦学を強いられている学生諸君の苦悩は計り知れないものであり、こういった家計状況等の経済的事情から高等教育の修学をあきらめなければならない状況は、絶対回避しなくてはならないことでもあります。このような状況において、多くの皆様から「秋田大学の学生さんのために」との思いを添えて多くの寄附金を頂戴いたしました。寄附金をお送りいただいた皆様方には本当に感謝の念に堪えません。有難うございました。この場をお借りして感謝申し上げます。これからも、みらい創造基金を活用したきめ細やかな学生支援の継続と、より良い教育研究環境整備を実施したく思っておりますので、引き続き温かいご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

秋田大学長 **山本文雄**

料金受取人払郵便

秋田中央局
承認

4345

差出有効期間
令和5年7月
31日まで

(郵便切手不要)

0108790

秋田大学みらい創造基金事務室 行
秋田市手形学園町一―
国立大学法人秋田大学内

切り取り線

折り線(山折り)



切り取り線

ご寄附への感謝

ご寄附をいただいた皆様には、大学ホームページ及び本学広報誌「アプリーレ」に御芳名を掲載させていただき、ご寄附金額により下記の特典をご用意しています。

○個人5万円以上、法人50万円以上
ご寄附いただいた方

・体験聴講（本学開講講義の聴講）

○個人10万円以上、法人50万円以上
ご寄附いただいた方

・寄附者銘板へ御芳名掲載（大学本部、附属病院）
・広報誌「アプリーレ」の送付（年4回発行）
・広報誌「アプリーレ」への法人広告掲載（1年間）
・感謝の集いへのご招待 ・感謝状の贈呈

○個人100万円以上、法人500万円以上
ご寄附いただいた方

・記念プレートの贈呈



広報誌「アプリーレ」

ご寄附による税制上のメリット

秋田大学へのご寄附は、寄附金控除の対象となります。

個人様からのご寄附

寄附金控除を受けるには、確定申告が必要です。

本学では、寄附金の入金確認後、ご寄附いただいた方へ「領収書」を発行しておりますので、この書類を添えて所轄の税務署で確定申告を行って下さい。なお、特定基金（修学支援事業寄附金）へご寄附いただいた方へは、「領収書」の他に本学が税額控除の対象法人であることの「証明書（写）」を送付いたしますので、確定申告の際にご自身で「所得控除」または「税額控除」を選択のうえ、手続きをお願いいたします。

○所得税の寄附金控除

所得控除 (寄附金額－2,000円) を課税所得金額から控除
控除を受けられる寄附金額は、総所得金額等の40%が上限です。

税額控除※ (寄附金額－2,000円) × 40% を所得税額から控除
所得税額の25%が限度額です。

※特定基金（修学支援事業寄附金・研究等支援事業寄附金）への寄附の場合のみ、税額控除の対象となります。

控除額の目安 (所得金額：500万円の場合)	寄附金額	10,000円	3,200円	1,600円
税額控除の場合				
所得控除の場合				

あくまでも目安です。収入の種類、各種所得控除等により変動が生じることがあります。

自己又は子女等の本学入学時のご寄附（入学願書受付の開始日から入学が予定される年の12月までの期間に納入したご寄附）は、所得税控除の対象外となっておりますのでご留意下さい。ただし、当該期間のご寄附であっても、「特定基金」の「修学支援事業寄附金」を選択いただきますと税額控除の対象となります。

○個人住民税（県民税・市町村民税）の寄附金税額控除

都道府県・市町村が条例で秋田大学を指定している場合、税額控除を受けることができます。

税額控除額 = (寄附金額－2,000円) × 控除率（県民税：4% 市町村民税：6%）
控除を受けられる寄附金額は、総所得金額等の30%が上限です

法人様からのご寄附

法人税法上の全額損金算入を認められる寄附金として財務大臣から指定されておりますので、ご寄附いただいた寄附金は、法人の所得から控除され、税法上の優遇措置を受けることができます。

お問い合わせ
お申込

秋田大学みらい創造基金事務室（秘書課内）

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1番1号
電話 018-889-3266 FAX 018-889-3037 E-mail kikin@jimu.akita-u.ac.jp
HP https://www.akita-u.ac.jp/honbu/ed_fund/index.html



Akita University

みらい創造基金の構成

一般基金

大学全体の活動を広く支援する基金です。6分野の事業に活用いたします。

- ①教育の質の向上及び研究の推進支援
- ②学生への奨学金等支援
- ③教職員・学生等の国際化・文化・社会活動等支援
- ④卒業生・産業界等との連携支援
- ⑤学部等への支援
- ⑥施設・環境整備の充実

ご寄附お申込の際に、どの基金へのご寄附かを選択いただけます。
お申込の際に「寄附目的」のご指定がない場合は、「一般基金」として取り扱わせていただきます。

特定基金

寄附者様に使途を特定いただき、各学部等が実施する事業を支援する基金です。

- 病院寄附金
- 理工学部寄附金
- 国際資源学部寄附金
- 附属学校園寄附金
- 教育文化学部寄附金
- 修学支援事業寄附金[※]
- 医学部寄附金
- 研究等支援事業寄附金[※]

令和2年新設

※ 修学支援事業寄附金及び研究等支援事業寄附金へご寄附いただいた場合は、税額控除の対象となります。

本基金は、全学的な事業を支援する「一般基金」と、使途を特定した「特定基金」で構成され、多くの企業・団体、個人の皆様にご支援をいただいております。教育・研究による社会への貢献という本学の使命を果たすための大きな支えとなっています。

みらい創造振興会のご案内

加入方法

秋田大学みらい創造基金へ一定額（年間 個人5,000円/法人10,000円）以上をご寄附いただいた方はどなたでもご加入いただけます。寄附申込時に、「秋田大学みらい創造振興会」入会希望欄にチェックをしていただきますと、加入申込となります。

会員特典

会員の皆様には、次のような特典をご用意しています。なお、会員特典は、ご寄附いただいた日から1年間とさせていただきます。

- ①会員証の発行（期限はありません）
- ②本学広報誌Aprire（年4回発行）の送付
- ③みらい創造基金感謝の集いへのご招待
- ④大学行事のご案内の送付
- ⑤秋田大学国際資源学部附属鉱業博物館の入館料無料
- ⑥提携ホテル（ホテルメトロポリタン秋田）の会員価格でのご利用

※ ⑥のご利用をご希望の方は、秋田大学みらい創造基金事務局（電話：018-889-3266）までお問い合わせください。

「秋田大学みらい創造振興会」は、秋田大学みらい創造基金に一定額（個人5,000円/法人10,000円以上）ご寄附頂いた方を対象とした会員制度です。会員の皆様には本学から会員証を発行し、本学の活動等に係る情報発信、本学の施設利用等の特典をご用意させていただきます。

外国人留学生の支援

一般基金

秋田大学で学ぶ留学生の支援として、日本語教育教材の整備や、留学生が加入する住宅保証保険加入料の一部補助、留学生と日本人学生の交流スペース「多文化交流ラウンジ」の書籍等の購入等を行っています。



多文化交流ラウンジ

特定基金による環境整備等

附属病院内の備品等の充実

病院寄附金による病院内環境整備及び病院備品の充実として、主に外来患者さんやご家族の方がご使用になる備品の充実と、待合室及びトイレの環境整備を行いました。また、患者搬送用救急車を新規に購入しました（購入費の一部を支出）。



待合用ロビーチェア



患者搬送用救急車

教育文化学部の環境整備



教育文化学部寄附金により、アクティブ・ラーニング指導法の研究・開発のための環境整備や、プログラミング教育支援を図るための遠隔授業システムの整備を行いました。

附属学校園の図書等購入

附属学校園寄附金により、附属中学校に英語図書を、附属小学校では学外講師による授業等で使用するプロジェクターと児童図書を購入し、それぞれ授業等で活用しています。また、附属特別支援学校では校内授業研究会等や児童生徒の学習環境整備に使用するホワイトボードを、附属幼稚園では遊具を購入しました。



附属中学校の英語図書

医学部講義室等の備品購入

医学部寄附金により、学生が使用する講義室の備品（プロジェクター、シュレッダー、実習用の電動車椅子・起立訓練ベッド、実習室のイス等）や学生ロッカー室等のロッカーを購入し、学修環境の整備を行っています。

その他の事業はみらい創造基金ホームページでご紹介しています。

寄附金額及びお申込・払込方法

●個人の方 一口 1,000円 ●法人の方 一口 10,000円

本基金の趣旨をご理解いただき、何卒複数口のご協力をお願いいたします。また、継続的なご寄附もお待ちしております。寄附者様のご都合に合わせた寄附方法・金額の設定が可能ですので、詳細は基金事務局へお問い合わせ下さい。

振込による寄附

添付の申込用紙（寄附申込書）または秋田大学みらい創造基金ホームページの申込フォームによりお申し込み願います。基金事務局で受付後、折り返し、専用の振込用紙を郵送いたしますので、お振込手続きをお願いいたします。
※ 秋田銀行、ゆうちょ銀行窓口からのお振込みの場合、手数料は本学で負担します。

クレジットカードによる寄附

秋田大学みらい創造基金ホームページから申込手続きをお願いいたします。継続的なご支援をいただけるよう、毎月、もしくは毎年の任意の月（複数月の選択可）にご寄附頂ける選択もできるようになっております。

秋田大学みらい創造基金ホームページ https://www.akita-u.ac.jp/honbu/ed_fund/index.html



点線にそって切り取り、二つ折りにして、のりで貼りあわせてご投函ください。

切り取り線

● 寄附申込書 ●	
年 月 日	
寄附者名 (おなまえ)	フリガナ
ご住所	〒 都道府県 電話番号 ()
ご寄附いただける 口数	個人 □ / 法人 □ (個人一口1,000円 法人一口10,000円)
寄附目的 ※ご希望の寄附目的に ✓を入れて下さい	<input type="checkbox"/> 一般基金（大学全体のための寄附） <input type="checkbox"/> 病院寄附金 <input type="checkbox"/> 国際資源学部寄附金 <input type="checkbox"/> 教育文化学部寄附金 <input type="checkbox"/> 医学部寄附金 <input type="checkbox"/> 理工学部寄附金 <input type="checkbox"/> 附属学校園寄附金 <input type="checkbox"/> 修学支援事業寄附金 <input type="checkbox"/> 研究等支援事業寄附金

本学との関係 ※該当する項目に✓を入れて下さい <input type="checkbox"/> 卒業生 卒業・修了年月：昭和・平成・令和 年 月 学部・研究科名： 学部・研究科 <input type="checkbox"/> 教職員 <input type="checkbox"/> 在学生保護者（ 学部） <input type="checkbox"/> 一般（ ） <input type="checkbox"/> 法人・団体等 （ご担当者様氏名）	確認事項 ホームページ等による氏名の公表 <input type="checkbox"/> 氏名・金額の掲載を承諾する <input type="checkbox"/> 氏名のみ掲載を承諾する <input type="checkbox"/> 承諾しない
みらい創造振興会への入会 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	本基金を知ったきっかけ <input type="checkbox"/> 広報誌・ホームページ □本学からの案内 <input type="checkbox"/> 大学行事 □大学内の掲示 <input type="checkbox"/> 本学教職員からの紹介（教職員名： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
本学へのメッセージ <input type="checkbox"/> ホームページ等への掲載 <input type="checkbox"/> 氏名・メッセージを掲載可 <input type="checkbox"/> メッセージのみ掲載可 □掲載不可	

※個人情報保護法に基づき場合を除き、ご本人の同意なしに第三者へ提供することはありません。

のりしろ

みらい創造基金による事業について

学生への経済的支援

秋田大学学生支援金（給付型）[※] 修学支援事業寄附金

新型コロナウイルス感染症による影響で、本人や保護者の収入（仕送り、アルバイト等）が減少し、学業及び生活に支障を来している学生に、1人3万円を返済不要の給付型奨学金として給付する制度です。学生支援金の内2万円は秋田大学生協の食堂や売店（食品の他、教科書、参考書、文房具等を販売）で使用できる電子マネーへのチャージにより給付します。

新入生育英奨学金 ^{一般基金}

平成26年度に解散した財団法人土崎感恩講[※]より経済的困難学生支援の目的でいただいた寄附金を財源として、学部新入生を対象に1人10万円（入学料免除許可者については5万円）を給付する秋田大学独自の給付型奨学金制度「新入生育英奨学金」を実施しています。
※ 財団法人土崎感恩講は、1830年に現在の秋田市土崎の有志161人が私財を持ち寄り、窮民救済を目的に設立された法人。平成26年に解散。

学生への緊急支援 ^{一般基金}

家庭事情等の経済的な理由により一時的に必要となる学費及び生活費の支弁が困難な学生に対し、無利子で支援金を貸与する制度を実施しています。学生本人からの申請と指導教員からの推薦書、返還計画書に基づいて審査・面談のうえ、支援者を決定し、支給しています。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済的に困窮した学生への支援も行います。

学業奨励金表彰 ^{一般基金}

みらい創造基金による学生の修学支援として、成績優秀者を表彰し、学業奨励金（100,000円/1名）の給付を行っています。対象となるのは卒業年次を除く学部学生15名で、学業成績が優秀かつ人物優秀と認められる学生を各学部長が推薦し、学生支援総合センターにおいて被表彰者を決定しています。



令和元年度学業奨励金表彰式

ノートパソコン必携化対応

ICTを活用した教育の推進と、学生の効率的な学習環境を整備するため、令和3年度の学部入学生から、ノートパソコンの必携化が始まりました。これに伴い、学生の修学環境を整えるため、みらい創造基金により次の事業を実施しています。

パソコン購入資金の貸与 ^{一般基金}

経済的理由によりノートパソコンの購入が困難な学生に対し、購

入資金（最大10万円）を無利子により貸与しています。（緊急支援事業として実施）

貸出用PCの整備 ^{一般基金}

急な故障等の場合に一時的にノートパソコンを貸与することができるよう、ノートパソコン及びバッグを10台整備しました。学生所有のパソコンが故障した際等の一時的な代替機として活用され、学修の継続に役立てられています。

学生の海外派遣支援

学生海外派遣支援事業 ^{一般基金}

秋田大学と国際交流協定を締結する海外の大学へ留学する本学交換留学生の中で、特に国際的な視野を持ち、優れたコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた国際人となること

期待される者を対象に、留学の際の往路に要する国際線の航空運賃の一部（アジア圏4万円、それ以外の地域10万円を上限とする）を支援しています。



留学中の一コマ